

2021/3/23 21:11 神戸新聞NEXT

手術後に脳梗塞 市立伊丹病院に6千万円賠償命令 神戸地裁



市立伊丹病院=伊丹市昆陽池1

拡大

伊丹市立伊丹病院（兵庫県伊丹市昆陽池1）で受けた手術後に脳梗塞を発症し、障害が残ったとして、伊丹市の60代女性が病院を経営する同市に約1億2500万円の損害賠償を求めた訴訟の判決が23日、神戸地裁であり、小池明善裁判長は同市に約660万円の支払いを命じた。

判決によると、女性は2013年6月、同病院で受けた子宮摘出手術の後、腹腔内出血でショック状態になった。同病院で再手術を受けたが、脳梗塞を発症し、記憶力や注意力が低下。同年10月に高次脳機能障害と診断された。



小池裁判長は判決で、脳梗塞が手術後の出血によるものと認定。「腹部コンピューター断層撮影（CT）検査や輸血の準備などをしておけば回避できた」として、病院側に過失があったと指摘した。

同病院は「判決を精査し、対応を検討する」としている。

アメリカ人社長が日本人採用で用いる評価基準が興味深い PR(ビズヒント)